

気象警報発令に伴う対応について

気象警報発令に伴う原則的な対応を下記のとおり行い、児童の安全確保を図りますので、保護者の皆様のご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

午前7時の時点で
「京都府北部」または「福知山地区」に
『大雨』『洪水』『暴風』『暴風雨』『暴風雪』
のいずれかの特別警報や警報が発令された時
臨時休業とします。（天気予報等でご確認ください）

〔スクリレ配信はしますが、電話連絡はしません〕

- (1) 家庭で安全に過ごすようご指導ください。
- (2) 翌日の学習の予定は、前もって連絡をしていない場合、休業となった日の時間割で持たせてください。
- (3) 「臨時休業」「臨時下校」の場合は、児童クラブ・児童館も休みになります。

○ 登校中・在校中に発令された場合

登校中の場合はそのまま登校する。

その後、気象状況、通学路の安全、給食の有無などを検討して、「臨時下校」を行うかどうかの判断をします。

「臨時下校・臨時休業」の場合

※これまでは「緊急時下校カード」を使用していましたが、令和7年度からは臨時下校等になった場合、集団下校・お迎え等のお知らせはスクリレにて行います。

- ◇ 「臨時休業」の情報は、「スクリレ」で配信をします。
- ◇ 気象警報が出ている間は、屋内で過ごさせてください。

※ 「大雪警報」の場合は、通常登校をします。積雪量が多い時は休校することがあります。